

“しがじん” はみんなのねがいをつなげるために、全国障害者問題研究会（全障研）滋賀支部が発行しています。
障害のある人に関わる人たちみんなのつながりをつくり、ひろげていきたいというねがいから生まれました。

しがじん

2019. 6 No. 18
TAKE FREE !

全障研では、障害者や家族の願いを大切に、すべての人の発達を保障するため研究活動に主体的に参加しています。あなたもぜひ、全障研にご入会ください。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

会員更新・新入会のおねがい

全障研の活動は、会員の会費（年会費3000円）に支えられています。
ぜひ、全障研会員になってください。

★郵送の場合

「2019年度会費」と書いて120円切手25枚を同封し、
520-0052
大津市朝日が丘1-4-39 梅田ビル3階
人間発達研究所付 全障研滋賀支部宛

★mailの場合

件名に「全障研入会申込」とご記入の上、
①お名前 ②「しがじん」などの送付先
③所属など をお知らせください。
会費納入方法は後日相談とします。

第53回 全国大会in長野 2019

～守ろう平和・いのち・人権 学びあおう発達保障～

◎8月3日（土）

全体会（基調報告・重点報告・文化行事・記念講演）
場所：ホクト文化ホール（長野県民文化会館）

◎8月4日（日）

分科会
場所：信州大学教育学部・長野西高校・長野県教育会館・長野県農協ビル
学習講座
場所：長野市生涯学習センター

お申し込みは、FAX、電子メール、
または専用のホームページからできます。
申し込み締め切りは7月5日（金）です。



全障研滋賀支部へのお問い合わせは

meshineruazuki@gmail.com（事務局 能勢ゆかり）まで

全障研滋賀支部



「問題行動」のある生徒の理解と支援



去る3月2日、第3回の学習講座を彦根の地で開催しました。今回の報告者は、滋賀支部の事務局員でもある竹下さんでした。竹下さんが担任しているAくんは、人と関わりたい気持ちを強くもっている中学部3年生の男子生徒。ただ、その思いを上手に表現できず、友だちや先生を叩いてみたり、時に大声を出してみたりと、しばしば「問題行動」としてあらわしていました。そのような実態から、昨年度までは、Aくんのねがいとは関係なしに、ほとんどの時間を個別の部屋で過ごしていたようです。今年度も、友だちを傷つけてしまうことや、授業を妨害してしまうことに対して頭を抱えながらも、それでも、Aくんの“友だちと一緒に”というねがいを大切にし、集団から引き離すのではなく、どのように集団で過ごせるのかを考えるとところから実践がはじまっていきます。

竹下さんたちは、友だちとの過ごしを保障すると同時に、Aくんに頑張らせるばかりではなく、個別の教室でストレッチやマッサージをしながら過ごす時間を設け、学校生活の中にも落ち着ける時間をつくっていきました。そのやり取りを通して、担任の女性の先生を中心に関係ができていき、それぞれの担任とも関係性が深まっていくのを感じていくのでした。

ただ、教師との関係がついていき、行事や日常生活を“友だちと一緒に”にやり遂げていくものの、Aくんの「問題行動」は一向に減りません。今のAくんなら、“受け止めてくれるはず”と思い、「問題行動」に対して少し厳しくかかわってみるも効果はなく、2学期になってもほとんど変わらない行動面のしんどさに焦る気持ちが積もっていったと言います。

冬休み明けには次のようなエピソードが…。機嫌よく登校してきたAくんと一緒に竹下さんが過ごしていた時の事です。Aくんが急に表情を変えて「ついてくるな！」と怒りだしたのでした。言葉とは裏腹に、ついてきてほしそうなAくんの後を追っていくと、網を越えてプールサイドにたどり着きます。そこで「お前（プールに）入れ！」とAくんからの指示がとんできました。竹下さんが、さすがに「入れないよ」と返したその瞬間、《ザブーン！》。Aくんがプールに飛び込んだのでした。そして、上がってくるなり一言。「あんたのせいやからな！」。

竹下さんが何気なく書いていた上記のエピソード。後の全体討議では、Aくんが発した「あんたのせいやからな」という言葉には「僕のしんどさをわかってよ」という心のさけびがあり、そして“竹下先生なら受け止めてくれる”という思いが確かにあったことが読み取れるという意見がたくさん上がりました。



本学習講座は、『「問題行動」のある生徒の理解と支援』というタイトルでしたが、竹下さんは最後に1年を振り返って次のように発言しています。「年度はじめは、ずっと問題行動をどうやってなくすかばかりを考えていた。しかし、その行動を含めて、Aくんなんだと受け止めてあげることが、支援の第一歩であることに気づくことができた」と。レポートの一文には「Aくんらしさが見られなくなった」という言葉がでできます。この言葉はAくんが高等部への不安から無気力状態が続き、「問題行動」が見られなくなった際のことを綴った一文です。Aくんのすべてを受け止め、その上で愛しているからこそ出た表現だったのでしょう。竹下さんは、レポート発表の前、「この1年でAくんは全く変わらなかった」と言っていました。レポートを書いて、みんなで討議して、客観的に1年を追っていくことで、Aくんが変わりつつあることを発表者の竹下さんを含め、みなさんと一緒に共有することができました。

アンケートより…

◎現場の大変さを身にしみて感じました。教師の願いはありつつ、それを子どもに重ねた時…どう向き合うのか、理想的なことは言えますが、実際問題を抱えた子どもを前にすると私も知らず知らず願いをおしつけてしまったり、とりあえず目に前の問題を何とかしなければともがいたり、外からの圧力に負けて、焦ってしまうだろうなあと思いました。でも、そうやって、自分のしている関わりはその子にとって果たしてよかったのかと立ち返れる機会があること、悩みをこうやってみんなで話し合えることが、よりよい支援につながるのだと改めて思いました。
(30代保育士)

◎自分の実践を重ねながら聴かせていただきました。私の中で今日たくさんの学びがあり、参加できて本当に良かったです。その子の願い思いを「代弁する」一仲間とつながりたい彼だからこそ、白石先生のお話の中の「過去だけではない夢を未来を願いを語らせていく」本当に今日参加でき、ちょうど今抱えていた悩みがスッと消えていく感じがしました。
(30代教員)

今年度も3回の学習会を予定しています。第1回は9月29日の予定です！
ぜひ皆様のご参加をお待ちしています！詳細は後日チラシをご覧ください(^o^)



テーマサークル「不老泉」

全障研活動の基本は、各職場やグループ単位でのサークル活動です。今年度もさまざまなサークルの様子を紹介していきます。今回紹介する「不老泉」は特別支援学級での実践を交流するために結成されたサークルです。3月25日に行われたサークル報告をします。

「特別支援学級の取り組み」

1. 共通した時間割と、見通しの持ちやすい定型的な配列

報告者のY先生の勤務されている小学校には、特別支援学級が全部で4クラスあり（内訳は知的2、自・情1、肢体1）、計14名の児童が在籍しています。特別支援学級の時間割は、知的障害特別支援学級も、自閉症・情緒障害特別支援学級や肢体不自由特別支援学級も、基本的に同じであるということでした。

校時	学習内容	学習集団
モーニング	読書タイムおよび朝の会	交流学級
1校時	朝の会およびトレーニング（日常生活の指導/自立活動）	14名全員
2校時	算数（課題別に4グループを編制）	14名を課題別集団にわけ
3校時	音楽・外国語・道徳など（曜日によって変わる）	14名全員
4校時	国語（課題別に4グループを編制）	14名を課題別集団にわけ
5校時	支援学級別学習	各支援学級
6校時	支援学級別学習（クッキング等）	各支援学級

時間割の概要については、次の通りです。

交流学級での教科学習を優先しながら、この時間割を運用しているということでした。課題別学習については、該当学年相当の学習をするグループから、下学年対応の学習をするグループまで、学習進度に応じて、14人を4つの課題別集団に割り振って行っているということでした。

2. 障害の種類による学級編制を越えて、“特別支援学級集団”で学習することの意味

特別支援学級4クラス合同の“特別支援学級集団”での学習は、支援学級の子どもたちにとって、何か特別な意味合いを持つようになっていったようです。紹介して下さったケースを一つ挙げます。

自閉症・情緒特別支援学級に在籍するAくんの「色々な葉っぱをオープンで乾燥させ、煎じる」という、個人的で趣味的な活動を、“特別支援学級集団”で取り上げることで、それは「お茶」の取り組みになり、お菓子づくりや煎茶体験、更には、自分たちのお茶の振る舞い、にまで広がりました。Aくんは、自分の興味関心からスタートした学習を仲間と一緒に取り組むことができ、大いに手応えを感じたことでしょう。結果として理科や家庭科といった学習を具体的、体験的に取り組めた、とも言えます。知的学級、肢体学級の児童も、自分たちで手を動かし、試行する中で、主体的に考え、新たな発見や体験ができました。また、“お茶”の作法等を通して、ルールや人とのやりとりについても学ぶことができたのではないのでしょうか（自立活動）。

Y先生の言葉を借用すると、「お互いに教え合う、支え合う」仲間との学習だからこそ、発想が次々と広がり、個々人が主体的に学習を展開するに至ったのではないかと思いました。また、高学年と低学年のかかわり（リーダーになりたい思いや、先輩への憧れ）についても、“特別支援学級集団”が日常的に対等にやり合える集団であるからこそ、生まれたのではないかと思いました。

学習は、計画的に目標を持って進めることが大切です。また、インクルーシブ教育が推し進められている中で、交流及び共同学習の観点は欠かせません。更に障害の種類による教育課程の違いもきちんと押さえておかなければならないでしょう。

今回の報告は、これらを踏まえながらも、“子どもたちの手応えもてる集団”とはどのような集団か、そこでの主体性や子どもたち自身の発見、学びに焦点が当てられていたように思います。特別支援学級の子どもたちの集団保障、集団での学びの意味について考えさせられた刺激的な報告でした。

（東海 淳）



第27回 発達保障研究会 報告

第27回発達保障研究集会が、名古屋で3月23日24日に開かれました。

全体会では、全障研委員長越野和之さんが「発達保障論における教育実践の構想」と題して講演され、フロアからは「特殊教育から権利としての障害児教育へ」と転換していく実践をふまえ様々な意見が出されました。特に「教科」や「文化（教材）」のとらえ方や享受について、発達保障の取り組みの到達点と新たな課題が提起され、実践・研究と運動の両輪の大切さを再認識しました。

課題研究では「療育」「教育」「福祉労働」の3分野に分かれてレポート報告と論議がされました。

2日目の自由研究は5つの分科会に分かれて行われました。滋賀支部からは、歴史研究を中心とした分科会に於いて「滋賀県における重い障害のある人への教育権保障の歴史—重い子を『実践の宝』にする障害児教育」を報告しました。“県内の重複学級設置の歴史の概要、びわこ学園での教育権保障、聾話学校重複学級設置の経過”の報告は、全体会講演や中村尚子さんによる「三島敏男と権利としての障害児教育」と関わり、「子どもの姿、実践の中だからこそ、発達保障の取り組みが始まったのではないか」という指摘も受け、深く考えさせられています。

（森原 都）





「4歳の節」と発達保障



障害者問題研究 46 巻第 2 号では「4歳の節」に焦点を当てた特集が組まれています。この時期の発達をゆたかに保障するための実践のあり方についてより深く学ぶために、障問研をテキストにした学習会を企画しました。当日は幅広い年齢、職種の方が約 120 名参加してくださいました。他府県からもたくさんの方に来ていただきました。以下、内容の報告です。

1 コマ目は、松島明日香さんの講義でした。4歳の女の子が自分の手先を「調整」し、職人さながらの視線で丸の形を切っていく姿は印象的でした。また、「自分の中での調整」だけではなく、他者からの働きかけを捉えた上での「自分と他者との間での調整」についてや、大人からの声かけが子どもの行動を支える時期を経て、後に子ども自身の言葉が自分の行動を方向付けていくようになることについてなど、この時期の発達・実践を考える上でとても大切な視点だと感じました。



2 コマ目は、白石恵理子さんによる講義で、成人期における「4歳の節」についてのお話でした。「4歳の節」を考えると、「～ができた」という直接的な達成感だけでなく、「給料がでたらみんなでカラオケに行きたいからお仕事を頑張る」といった理解・働き方ができるようになるけれども、その力が発揮されるためにはそれまでの人間関係において、直接的な手ごたえや認められる自分を積み上げてきていることが不可欠であるということが心に残っています。後半に紹介された事例においては、「自分で生活をつくる」「本人の願いを探る」ということの重要性が述べられていたように思います。

お昼をはさんで 3 コマ目は、柳生由布子さんによる実践報告でした。感情や行動を調整するのが苦手だった中学部 1 年生の夏葉さんですが、そんな夏葉さんの“本当は甘えたい”気持ちを含めて“そのままのあなたを認める”ということを実践されていました。フロア討論の中では、「柳生先生のようにやりたい、でもそれが“甘え”として許されない雰囲気職場の中にある」といった苦しい意見も出てきていました。その状況をすぐに解決するのは難しいのかもしれませんが、このような学習会の場で講義や実践報告を聞いて自分たちの大事にしたいことを仲間と再確認し合うことは、とても意味あることではないかと思えます。

最後に、白石正久さんの講義でした。自分自身と向き合って自分を立て直そうと「気張る」「頑張る」子どもたち。活動の結果だけに目を奪われるのではなく、「気張り方」「頑張り方」の中身を受け止めて、子どもたちや先生、保護者の方々と共有していきたいなと思いました。(赤星 香早)



感想アンケートより…★

近頃「4歳の節を超えたといえるのか」判断に迷う児が増えていきます。

運動・操作的には形式的に一見 2 可(2 次元可逆)を超えたように思えるが、(つまり目に見えての機能、能力ばかり先行している) 自分がどうしたいのか、自分は何が好きか、自分はこうありたいしがんばるといった内面からわき出る思いや人との関係の中で調整していこうとする力、自我の育ちが極端に育ちきれていない児がいます。「何才ではこれができることを目標に」といった保育現場・教育も増えていることとの関係は??と悩みます。

白石先生がおっしゃった“自分で手がかりをつかみ、自分はどうしたいのか、どうありたいのか”問う間、自分で方法を発見できるよう導く大人のゆとりの大切さ、改めて、共感できる実感できる学習会でした。子どもの育ちの芽をつままないように寄りそえる、待てるおとなでありたいと思います。(40代・発達相談員)

とてもよかったですと思います。障害者問題研究をずっと購入しているけど、やはりひとりひとりで購読するのがきびしく、こういう機会をつくって頂けるのは嬉しいです。

よく学校の先生が「卒業後の進路先に行くために、あいさつをできるように…」というけど、成人期の支援をしている人って、そこはそんなに重視していないと思う。

「自分づくりを保障」するために、私たち(支援者・教員…)が反論できる道具になりような学びの場。たとえば今回は「自分づくりのためには、ゆれるんです!!」と言い切れる確信を得た。「意志決定支援のためには、生活経験が不可欠です!!」とか…。私たちが、反論できる、根拠をみんなでいっしょにもてるような場を企画してほしい。

(40代・ソーシャルワーカー)

中学部の生徒を担当しています。どうしても“学校は勉強をするところ”“中学生らしく”という思いが先生たちの中にあって、こちらがしっかりルールをしいてあげてそこに子どもがのれるように指導しないといけないというような思いが強くなっていてことを反省しました。本当にこの指導でいいのか日々悩み自分を責めることも多いですが、子どもたちが自分の力で成長しているということを学び、その時期その時期の子どもたちの姿を大切にしながら接していきたいと思います。

(20代・教員)

私の職場でも子どもに言うことを聞かせられる＝力のある先生という見方があり、子どもの問題行動をどうやめさせるかということが先行し、そこに子どもたちが行動を調整する時間(間)を充分につくってあげられていない現状があります。今日のお話でやっぱり間を大切にゆとりをもって子どもと関わりたいなと思いました。

(20代・小学校特別支援学級)

自分語を翻訳する。「自分が決めた」誇りを持って言える。子どもたちが「自分で」という思いを大切にできる実践をもう一度考えて行きたい。子どもの思いをもう一度しっかり聞いていきたい。明日から、もう一度、子どものことや子どもとの活動を考えて行きます。

(60代・教員)

知的障害のある人の成人期の「4歳の節」を考えると、生活歴も含めややこしく絡み合っていると感じます。その方の思いや感じ方など、こちらが背景をどこまでほり下げてみているかが改めて大事だと思いました。参加し、こちら(私)のゆとりが必要だと感じました。1歳半の節—4歳の節—7歳の節 このつながりを見ていけるようにしたいと思います。

(30代・作業所の支援員)

4コマ、貴重な講演をしっかりと聞きかせていただいて勉強になりました。発達についてしっかり学習していきたいと思いました。柳生先生の実践は、たくさんの苦勞をされてきたんだなと思うと同時に、やっぱり現場のやりがいはこれなんだなとも感じました。先生が本当に周りの方々と協力されて実践されたことが伝わってきました。

(30代・生活支援員)

・可逆操作は、言葉ばかりで詳しい意味はよく知りませんでした。今回の会で、論文でよく見る難しい言葉について、「そういうことだったのか!」と思うことが多かったです。

4歳の節について、今まで出会ってきた人の行動について「あれはもしや…」と思うこともありました。グループホームで生活していた人が、普段はよくご飯を食べていたのに、ある時から食べたものを吐くというプロセスをたどるようになり、単にかきこみすぎだとかこだわりだとか色んな考えがでましたが、もしかするとあれも自分崩したのかも…と今は思います。視野の広まりを感じました。

(20代・大学院生)



2019年度総会&学習会報告

去る5月19日(日)、コミセン野洲にて2019年度の総会と学習会を行いました。前半は、「重い子を『実践の宝』にする障害児教育～1960年代の実践に学ぶ～」と題し、滋賀支部で昨年度より研究している滋賀の障害児教育についての学習会を行いました。事務局長の能勢さんより研究のプロジェクトの中間報告をした後に、元びわこ学園職員の遠藤六朗先生より「重症心身障がい児の教育権保障の歩み～岡崎英彦とびわこ学園を中心に～」と題した講義をしていただきました。後半は滋賀支部の総会を行い、2018年度の総括と2019年度の方針について話し合いました。

前半の中間報告の中で印象に残ったのは、1965年頃に聾話学校で教員をされていた、渡辺武先生への聞き取りの中に出てくるエピソードです。聴覚障害と重い知的障害があり、「何もできない」「お客さん」と言われていたHさんが教員との取り組みの中で和裁の作品を作り上げ、みんなを驚かせるというお話です。このことにより、渡辺先生は「すべての子どもに力を発揮させるのは大事なことや」と気づきます。50年以上も前のお話ですが、いま、現場で実践していても、子どもたちみんなの力を引き出しているのか？と自問自答する日々です。

後半は元びわこ学園職員の遠藤六朗先生より講義をしていただきました。養護学校義務制よりも前、びわこ学園での教育権運動の過程や重症心身障がい福祉の歩み等について、当時の園長であった岡崎英彦氏の取り組みや思想を中心に、まさに「生の声」でお話していただきました。映画「夜明け前の子どもたち」。先生は、学園職員が映画の製作に「参加」したことに大きな意味があったと話されていました。撮影したのを見ることで、職員は改めて子どもの「言葉にならぬコトバ」に気づき、「私らと同じ人間だ」と実感したといいます。

また、岡崎氏の「この子らを社会の主体者にするには」という考えも紹介されました。1960年代より障害者の生存権、そして教育権を保障するために奔走してきた岡崎氏たち。これからは重症児の社会権や人生創造権が保障されるべきだと語っています。長い年月が経ちましたが、重い障害のある人たちの自己実現の在り方、社会参加の仕方にはまだまだ課題が残っていると感じました。

今回の学習会のテーマに関わって、「なぜ今、歴史を学ぶのか」という問いは事務局でも何度も話し合った疑問です。報告の資料の中に、「手探りで実践を進めていった経過を、資料や先輩たちからの【証言】をひもといいてみるのが現在の課題を乗り越えていく原動力につながるのではないか」という文言がありました。先人たちの実践や子どもたちのがんばりを改めて学ぶことで、まさに「明日から、私たちも頑張ろう」というやる気の出る学習会でした。

(仁村 菜月子)



感想をいただきました！

こんにちは。この間のお話を聞き、報告を熟読しました。そこで思ったことを。

義務制なんて極最近やん。うちの子なんか、当たり前に入學できたし、高等部に行けるのも当たり前ようだったけど、そんなの、つい最近やん。そこに来るまでの、努力と涙がどれだけあったかということ、いつも思います。だから、今何をしなくてはいけないのかも。

聾話学校の歴史の中で、渡辺武先生が、歴史上の人物のように登場していて、なんだかおかしかった。そういう宝の歴史を残さなくてはならないですね。また、1960年代の特別学級設置の動きの中で、田中昌人先生が行った発達検査が、結果的に子どもの教育の機会を奪うことになった話。田中先生がどれだけ悔しい思いをされたか、胸に迫ります。

びわこ学園の歴史の中では「腰をあげてくれて」という有名な話がありますが、ずっと私は、「この人は、理解できる人だったんだろうな、うちの子は無理よね」と思っていました。でもそれに気づいてくれた職員さんがいて、それを大事にしてくれる人がいて、そこから少しずつ変わってきたのだと思います。「苦勞を乗り越える強さを身につける」という主観的な克服ではなくて「教育を受ける権利を実現させていく」というところに至ったところが超絶すごいよね。ここだよ。遠藤先生の「多様性という中に落とし込んではいけない」という言葉。こんなに、やっと多様性、ダイバーシティが叫ばれるようになってきた今、改めて、多様性という中に落としこんではいけない、と言われ、でもなんか納得やわ。障害は個性か？一個性と、個性では収斂できないことをきちんと分けなければならないということだと思いました。八幡養護でも入學許可されなかったとか、歴史の制約？はあったけど、そこから前へ進めてきたのだと思いました。ナベちゃんが紐から解放されたことは、全国で、紐で縛られていた子どもたちと家族を解放した、と聞いて感動しました。毎日毎日の積み重ねしか、未来への道は開けないんですね。

福祉でも教育でも障害のある人にかかわる仕事をする人には、もっともっと毎日毎日発達保障を意識してほしいと思っています。お世話じゃないんだよ。だからもっと歴史を学ばなければならないし、自分達はその途上であって、もっと良くして先に繋いでいくという自覚と気概があると思います。みんな、ほんまによく頑張ってくれています。それはほんとに感謝しています。命を預り守り、家族も支える覚悟もってくれていることを実感します。

でももう一歩、と思うところもあります。



総会で確認された 2019 年度の活動方針の一部を紹介します。今年もよろしくおねがいします。

1. 事務局のメンバーです

支部長	白石恵理子（滋賀大学）
研究部長	黒田吉孝（びわこ学院大学）
全国委員	松島明日香（滋賀大学）
事務局長	能勢ゆかり
事務局次長	長友志航（三雲養護）・森原 都（人間発達研究所）
事務局	黒田恵美子、上神宗久（聾話学校）、別所尚子（大津市役所）、大師観世（野洲養護）、赤星香早（大津市役所）、竹下光（三雲養護）、仁村菜月子（三雲養護）
協力員	松田佳代子、浦嶋真由美（長浜養護）

このメンバーで、毎月第2・4水曜日 19:00~21:00 人間発達研究所で事務局会議を開いています。興味のある方、一度のぞいてみてください。

2. 研究・学習活動

*引き続き「障害の重い子どもを宝にする障害児教育…滋賀の障害児教育の歴史から」をテーマに研究を進めます。

*学習会を9月以降3回程度開催予定です。チラシやホームページでご案内をします。ぜひご参加下さい。

3. 支部活動の基盤づくり

①広報活動の充実

*ホームページ…「全障研滋賀支部」で検索してみてください

*「しがじん」…今年度の紙面は「忙しい仕事の“息抜き”になるもの」「明日からの実践のちょっとした手助けになるもの」「全障研の活動が見てわかるもの」

②サークル活動充実に向けた支援

今年度も申請のあったサークル（3人以上で成立）に対して、5000円のサークル援助金を支給し、サークル活動を支援していきます。事務局として活動に参加する、サークル訪問を行うなど、具体的なつながりをつくり出していきます。

③関係組織との連携

次の関係団体・機関と連携を進めます。

わかばの会、障害者の生活と教育を守る滋賀県連絡協議会（障滋協）、障害者九条の会、

滋賀県障害児学校教職員組合（滋障教）、きょうされん滋賀、人間発達研究所、5者協議会、

NPO 法人発達保障研究センター、滋賀県民主教育研究所



・・・編集後記・・・

今年度より「しがじん」の編集担当になりました、事務局員の仁村です(^o^)
★ 新学期のドタバタの中、みなさんに楽しんでもらえる冊子を目指して編集しました。いかがでしたでしょうか？ちなみに表紙の青いお花畑の写真、茨城県にある「ひたち海浜公園」で私が撮ってきました！初回なので気合が入っています！

さて、みなさんの職場のデスクやお家に年に数回届く「しがじん」。しっかり読む時間はありますか？今年度の「しがじん」の方針は上にも載っている通りです。皆さんがほっと一息つける場所に「しがじん」があればいいなあと思います。具体的に次回からは、みなさんからの悩み相談室や、実践報告、4コマ漫画など、新しい取り組みも始めていきます\(@o@)/！ 「こんな記事面白いかも」「こんなことが知りたい」などあればおしえてくださいね！感想も合わせてお待ちしております！

